



熊本県公報

第 1 2 1 1 1 号
平成 24 年 5 月 11 日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 1
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定…………… (障がい者支援課) 2
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の廃止…………… (") 2

公 告

- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 2
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (") 2
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (") 3
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (") 3

登 載 依 頼

- 平成 2 4 年度第 1 回熊本県福祉サービス第三者評価推進委員会の開催…………… (健康福祉政策課) 3
- 熊本県環境影響評価条例に基づく評価書の公告及び縦覧…………… ((財)熊本県環境整備事業団) 3
- 荒瀬ダム撤去フォローアップ専門委員会(第 3 回)の開催…………… (企業局工務課) 4
- 第 1 4 1 回熊本県都市計画審議会の開催…………… (熊本県都市計画審議会) 4
- 熊本県警察通信指令システム構築及び賃貸借に係る一般競争入札参加資格告示…………… (警察本部 通信指令課) 5
- 熊本県警察通信指令システム構築及び賃貸借に係る一般競争入札公告…………… (") 6

告 示

熊本県告示第 6 8 1 号

介護保険法(平成 9 年法律第 1 2 3 号)第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。
平成 2 4 年 5 月 1 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問介護事業所 康寿苑 スマイル 上益城郡嘉島町北甘木 2 0 7 3 番地	社会福祉法人嘉悠会	平成 2 4 年 5 月 1 日

熊本県告示第 6 8 2 号

介護保険法(平成 9 年法律第 1 2 3 号)第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。
平成 2 4 年 5 月 1 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問介護事業所 康寿苑 スマイル 上益城郡嘉島町北甘木 2 0 7 3 番地	社会福祉法人嘉悠会	平成 2 4 年 5 月 1 日

熊本県告示第683号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関を次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成24年5月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

医療機関の名称及び所在地	指定年月日	医療機関コード
岡原けんこう堂薬局 球磨郡あさぎり町岡原北880番地5	平成24年5月1日	3140234
株式会社アガペ かもめ薬局 上天草市大矢野町登立14127	平成24年5月1日	1240200

熊本県告示第684号

障害者自立支援法施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、次の指定自立支援医療機関（精神通院医療）から当該医療機関の業務の廃止の届出があった。

平成24年5月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

指定自立支援医療機関（精神通院医療）の名称及び所在地	廃止年月日
さくら町薬局 熊本市桜町1番28号	平成24年3月31日

公 告**熊本県公告第272号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成24年5月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
（2工区）
宇城市松橋町久具字猫迫756番1、同757番1、同792番1、同793番1、同794番1、同795番2、里道及び水路
2, 772.44平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
宇城市松橋町大野85番地
宇城市

熊本県公告第273号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第35条の2第1項の変更許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第35条の2第5項及び同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成24年5月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡大津町大字引水字三吉原777番2、同779番2、同779番4、同780番、同781番、同782番、同783番1、同783番2、同783番3、同784番1、同785番1、同785番2、同786番、同787番、同788番1、同789番1、同789番5、同803番2、同803番5、同803番6、同803番9、同804番7、同805番9及び里道の一部
19, 472.85平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
菊池郡大津町大字大林1380番地1
有限会社 金銀土地

熊本県公告第274号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成24年5月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市栄字六郎2335番4
348.92平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
鹿児島県鹿屋市西原三丁目12番2号新生特借B棟403号
丸岡 貴之

熊本県公告第275号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成24年5月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字平ノ窪2091番58
1,283.65平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市須屋1984番地2
有限会社 アサヒ住販

登載依頼**熊本県福祉サービス第三者評価推進委員会公告第44号**

平成24年度第1回熊本県福祉サービス第三者評価推進委員会を次のとおり開催します。
なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおりです。
平成24年5月11日

熊本県福祉サービス第三者評価推進委員会委員長

- 1 開催日時
平成24年5月22日（火）
午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館5階 審議会室
- 3 議題
(1) 福祉サービス第三者評価事業に関する指針の一部改正について
(2) 社会的養護関係施設における第三者評価について
(3) 第三者評価機関の認証について
(4) 評価基準【保育所版】の項目に関する疑義について
- 4 報告
(1) 第三者評価事業の進捗状況について
- 5 傍聴者の定員
10人
- 6 傍聴手続き
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻の5分前までに、当該会議の会場において、受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。
(2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 7 非公開の案件
議題(3)については、「審議会等の公開に関する指針」第3公開の基準のアに該当する場合、非公開となることがあります。
- 8 問い合わせ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県福祉サービス第三者評価推進委員会事務局
(熊本県健康福祉部健康福祉政策課福祉のまちづくり室)
(電話 096-333-2201)

公告

熊本県環境影響評価条例（平成12年熊本県条例第61号）第21条第2項の規定に基づき、熊本県公共関与管理型最終処分場建設事業に関する環境影響評価書を作成したので、

同条例第23条の規定により、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

平成24年5月11日

財団法人熊本県環境整備事業団 理事長 村田 信一

- 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - 名称 財団法人熊本県環境整備事業団
 - 代表者氏名 理事長 村田 信一
 - 所在地 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 対象事業の名称、種類及び規模
 - 名称 熊本県公共関与管理型最終処分場建設事業
 - 種類 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条第1項に規定する産業廃棄物処理施設（管理型最終処分場）の設置
 - 規模 埋立面積 31,200平方メートル
- 対象事業実施区域の位置
熊本県玉名郡南関町大字下坂下地内
- 関係地域
熊本県玉名郡南関町の一部、熊本県玉名郡和水町の一部及び熊本県玉名市の一部
- 評価書の縦覧の場所、期間及び時間
 - 場所 熊本県庁（新館5階財団法人熊本県環境整備事業団事務局及び新館1階情報プラザ）
熊本県玉名総合庁舎（1階県民ホール）
南関町役場（住民課）
和水町役場（税務住民課）
玉名市役所（市民環境部環境整備課）
 - 期間 平成24年5月11日（金）から平成24年6月11日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
 - 時間 午前8時30分から午後5時まで

熊本県企業局公告第3号

荒瀬ダム撤去フォローアップ専門委員会（第3回）を次のとおり開催する。

平成24年5月11日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開催日時
平成24年5月25日（金）
午前10時00分から正午まで
- 開催場所
熊本市中央区手取本町8番9号 テトリアくまもとビル10階
くまもと県民交流館 パレアホール
- 議題
 - 第2回の審議内容のまとめ
 - 平成23年度モニタリング調査結果報告
 - 平成24・25年度モニタリング調査計画
- 傍聴者の定員
20人
- 傍聴手続
 - 荒瀬ダム撤去フォローアップ専門委員会（以下「委員会」という。）の傍聴を希望する者は、委員会の開催予定時刻の30分前から10分前までに受付を行うこと。
 - 希望者が定員を超えた場合は、抽選とする。
 - 会議室への入場等については、係員の指示に従うこと。
- 問い合わせ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県企業局工務課
電話番号096-333-2602

熊本県都市計画審議会公告第1号

第141回熊本県都市計画審議会を次のとおり開催します。

平成24年5月11日

熊本県都市計画審議会
会長 両 角 光 男

- 日時
平成24年5月21日（月）午前10時から
- 場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館5階 審議会室
- 議題
【審議】

- (1) 人吉都市計画道路の変更の件 (大臣同意なし) (下林願成寺線：人吉市)
 (2) 玉名都市計画道路の変更の件 (大臣同意あり)
 (長洲玉名線他1路線：玉名市)
 (3) 玉名都市計画道路の変更の件 (大臣同意なし) (長洲岱明線：玉名市)
 (4) 長洲都市計画道路の変更の件 (大臣同意あり)
 (長洲玉名線他1路線：玉名市、長洲町)
 (5) 長洲都市計画道路の変更の件 (大臣同意なし)
 (長洲岱明線：玉名市、長洲町)
- 4 傍聴者の定員
20名
- 5 傍聴手続
- (1) 傍聴を希望される方には、審議会開会の1時間前から10分前までに、受付にて整理券を配布します。
- (2) (1)において配布した整理券を持って、審議会開会10分前に受付に集合してください。
- (3) 傍聴を希望される方の総数が傍聴者の定員を超える場合は、抽選により傍聴者を決定します。
- (4) 傍聴を認められた方は、受付において氏名及び住所を記入し、係員の指示に従い会場に入室することができます。
- 6 傍聴するにあたっての守るべき事項
傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。
- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- (2) はり紙、旗、プラカードの掲示、はち巻、腕章の類を身につける等示威的行為はできません。
- (3) 会場内での飲食はできません。
- (4) 会場内において、写真撮影、録画、録音等はありません。
- (5) 会場内において、携帯電話等の通信機器を使用することはできません。
- (6) その他会議開催中に秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできません。
- 上記のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。
傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、退場していただく場合があります。
- 7 問い合わせ先
熊本県熊本市中心区水前寺六丁目18番1号
熊本県都市計画審議会事務局 (熊本県土木部道路都市局都市計画課)
電話番号：096-333-2520

熊本県告示第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成24年5月11日

熊本県警察本部長 西郷正実

- 1 競争入札に付する事項
熊本県警察通信指令システム構築及び賃貸借
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課管理審査班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中心区水前寺六丁目18番1号
電話 096-333-2581（ダイヤルイン）
- (3) 入札参加資格審査申請期間
公告の日から平成24年6月5日（火）までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成26年3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成26年1月4日から平成26年1月31日（閉庁日を除く。）までに行う。

熊本県公告第239号

総合評価一般競争入札に付するので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。
平成24年5月11日

熊本県警察本部長 西郷 正実

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
熊本県警察通信指令システム構築及び賃貸借
- (2) 業務に係る入札・契約担当部局
熊本県警察本部生活安全部通信指令課
- (3) 業務委託の内容
「熊本県警察通信指令システム構築及び賃貸借契約仕様書」（以下「仕様書」という。）による。
- (4) 契約期間
契約締結の翌日から平成30年2月28日まで
ア 納入期限
平成25年2月28日
イ 賃貸借期間
平成25年3月1日から平成30年2月28日まで
- (5) 契約金額の割合

(ア) システム設計、開発、改修、据付、撤去、調整等	100分の17.5
(イ) 機器類の賃貸借（保守込）	100分の82.5

 契約期間中の配分表は「熊本県警察通信指令システム構築及び賃貸借に係る契約金額配分表」のとおり。
- (6) 履行場所
熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県警察本部 外
- (7) 入札方式
本競争入札は、総合評価方式一般競争入札である。
ア 本競争入札は、紙入札案件である。
イ 本競争入札は、競争入札参加資格確認のため、入札前に3に示す競争入札参加確認申請書及び確認資料の提出が必要な入札である。
ウ 電子入札システムの利用者登録を既に行っている者は、入札参加のための確認申請に係る書類を電子入札システムを使用して提出することができる。
- (8) 入札金額等
入札金額は、本契約業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札書金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額により入札すること。
- (9) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- (10) 低入札価格調査の設定
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格（システム設計、開発、改修に関するもの）を設ける。
- (11) 業務に係る仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の(1)から(7)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり受け付ける。
 - ア 競争入札参加資格審査申請書受付期間
公告の日から平成24年6月5日（火）午後5時まで
 - イ 競争入札参加資格審査申請書提出先
熊本県出納局管理調達課管理審査班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページの各種様式からダウンロードする。

エ 提出の方法

イの提出先へ持参又は郵送とする。郵送の場合は、アに記載する期限までに必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てを行っている者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所からの再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。

(5) 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等に暴力団員等があるとき、又は暴力団密接関係者であるとき。

イ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与しているとき。

エ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。

オ 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条に規定するものをいう。

※ 役員等とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長その他の者をいう。

※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は、暴力団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。

(6) 仕様書に示した借入物品の仕様に適合した物品を確実に納入できること。

(7) 貸借開始日の前日までに確実にシステムを運用できる体制を整えることができること。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(7)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次の書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書（別記様式1）

イ 役員等一覧（別記様式2）

ウ 機能証明書（別記様式3）

エ 通信指令システム構築体制（別記様式4）

(2) 提出方法

ア 電子入札システムを利用する場合

前記(1)の書類の電子データの容量が3メガバイトを超える場合は、当該書類の目録を

(1)アに添付して電子入札システムで提出し、当該書類は(3)の提出期間内に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

イ ア以外の場合

(1)に掲げる書類を書面で(3)の提出期間内に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から平成24年6月13日（水）午後2時まで

(4) 提出先

1(2)に掲げる入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札説明書等の取得及び閲覧

ア 入札説明書、様式及び入札質問に対する回答の取得及び閲覧

入札情報公開サービスシステム及び1(2)に掲げる入札・契約担当部局において行う。

イ 仕様書の交付、閲覧

1(2)に掲げる入札・契約担当部局において行う。

(2) 入札の方法等

ア 日時 平成24年6月20日（水）午前10時

イ 場所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県警察本部2階 201会議室

ウ 入札書

入札書（代理人が入札するとき、入札書、委任状）及び内訳書等を持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成24年6月19日（火）午後4時までに1(2)に掲げる入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と、中封筒の表に「業務の名称」及び「開札日時」を朱書し、中封筒の中に入札書及び内訳書等を入れること。

エ 総合評価のための提案書

入札価格が予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者は、発注者の指示にもとづき提出することとする。ただし、郵送により提出を行うときは、前記ウと同じ要領で送付することとする。

(3) 開札の方法等

開札は、紙入札方式で行う。当該入札に参加した者又はその代理人の立ち会い（郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない県の職員）のもとに(2)イの場所で開札を行うものとする。

(4) 入札の回数

入札回数は、2回とする。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号に該当する入札

イ 民法（明治29年法律第89号）第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

(6) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内において、「熊本県警察通信指令システム構築及び賃貸借契約落札者決定基準」に規定するところにより落札者を決定する。

(8) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して14日を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して7日を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、契約担当者が指定する日時までに熊本県会計規則第77条の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(5) 誓約書の提出

契約をしようとする者は、契約書の提出に併せて「誓約書」（別記様式16）を提出すること。

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機構（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 入札の業務内容、仕様書、確認申請等入札の内容全般に関すること

（本公告に係る入札・契約担当部局）

熊本県警察本部生活安全部通信指令課

電話番号 096-381-0110

ファックス番号 096-385-0020

(2) 競争入札参加資格審査申請（新規受付）に関すること

熊本県出納局管理調達課 管理審査班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

(3) 電子入札システムの操作方法に関すること

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日、国民の祝

日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までの日を除く。)

8 S u m m a r y

- (1) Name and Content of commodity
Construction and a lease contract of Kumamoto Prefectural Police Communication Command and Control System
- (2) Deadline to supply commodity
February 28th 2013
- (3) Date and Place for tender
Date: June 20th 2012 10:00 a.m.
Place: Kumamoto Prefectural Police
2nd floor 201 meeting room
6-18-1 Suizenji, Chuo ward, Kumamoto city, Kumamoto prefecture
862-8610 Japan
- (4) Deadline to submit bidding proposal by only Registered mail
June 19th 2012 ,4:00p.m.
- (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Community Police Affairs Division
Community Safety Department
Kumamoto Prefectural Police
6-18-1 Suizenji, Chuo ward, Kumamoto city, Kumamoto prefecture
862-8610 Japan
Phone: 096-381-0110(3612)
- (6) Others
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

別記様式 1

平成 年 月 日

競争入札参加資格確認申請書

熊本県警察本部通信指令課長 様

(申請者) 住 所
 商号又は名称
 代表者職氏名 印
 注) 電子システムで提出する場合は「印」は不要です。

平成 2 4 年 5 月 11 日付けで公告のありました熊本県警察通信指令システム構築及び貸借契約の一般競争入札に係る競争入札参加資格について必要書類を添えて申請します。

なお、この申請書のすべての記載事項及び添付書類については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 会社更生法に関する事項

(1) 更生手続き開始の申立ての有無	有 ・ 無
(2) 当該申立てに係る更生計画認可決定の有無	有 ・ 無

2 民事再生法に関する事項

(1) 再生手続き開始の申立ての有無	有 ・ 無
(2) 当該申立てに係る再生計画認可決定の有無	有 ・ 無

3 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領に関する事項

入札時点における指名停止の有無	有 ・ 無
-----------------	-------

4 熊本県暴力団排除条例に関する事項

(1) 役員等に暴力団員等があるとき、又は暴力団密接関係者の有無	有 ・ 無
(2) (役員等が) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係の有無	有 ・ 無
(3) (役員等が) 暴力団又は暴力団員等に対する資金等の供給又は便宜の供与など、積極的な暴力団の維持又は運営協力又は関与の有無	有 ・ 無
(4) (役員等が) 自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等利用の有無	有 ・ 無
(5) (役員等が) 暴力団であることを知りながらこれを不当利用の有無	有 ・ 無

別記様式 2

役員等一覧

役職	氏名	氏名のかな	性別	生年月日	住 所

上記役員等一覧に相違ないことを誓約するとともに、この名簿に記載した者について熊本県警察が調査することに同意します。

平成 年 月 日

住所

氏名(法人の場合はその名称及び代表者の氏名)



【注意事項】

- 1 この書面に記載された全ての個人情報は、熊本県個人情報保護条例の規定に基づいて取り扱うものとし、暴力団等排除のための措置以外の目的には使用しません。また、これらの情報をもとに熊本県警察本部から取得した個人情報についても同様です。
- 2 この書面には、次に該当する者について全て記載してください。なお、氏名は、正確な字体で記載してください。
 - (1) 株式会社（特例有限会社を含む。）については、取締役（代表取締役を含む。）及び執行役（代表執行役を含む。）
 - (2) 合名会社又は合同会社については、社員
 - (3) 合資会社については、無限責任社員
 - (4) 社団法人又は財団法人については、理事
 - (5) (1) から (4) までに掲げる法人以外の法人については、(1) から (4) までに掲げる役職に相当する地位にある者
 - (6) 法人格を有しない団体については、代表者及び団体の規約において重要な意思決定に直接関与する者として定められている者
 - (7) 個人については、その者
 - (8) 支店長、営業所長その他の者に契約事務を委任している場合については、支店長、営業所長その他の者
 - (9) 本入札に係る業務に実際に従事する予定の者が、支店、営業所等の場合については、当該支店、営業所等の支店長、営業所長その他の者（(8) に掲げる者は除く。）
 - (10) 当該法人が会社更生法（平成 14 年法律第 1 5 4 号）の規定による更生手続又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続中である場合は、(1) から (9) までに掲げる者のほか、管財人

別記様式 3

機 能 証 明 書

件名：熊本県警察通信指令システム構築及び賃貸借

上記入札参加にあたり、以下のとおり仕様書の機器構成・仕様を満足することを証明します。

- 1 110番情報管理システム
- 2 緊急配備指揮支援システム
- 3 地図情報システム
- 4 無線自動車動態管理システム
- 5 大型表示システム
- 6 映像伝送システム
- 7 長時間録音システム
- 8 LANシステム
- 9 メール110番システム

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

注) システム構築業者が証明すること。

別記様式 4

通信指令システム構築体制

入札参加申請をする者は、仕様書に基づくシステム構築の体制を以下に示すこと。

入札参加者名	
住所：	
商号又は名称：	
代表者名：	
電話：	
監督業者名	
住所：	
商号又は名称：	
代表者名：	
電話：	
システム構築業者名	
住所：	
商号又は名称：	
代表者名：	
電話：	
賃貸借業者名	
住所：	
商号又は名称：	
代表者名：	
電話：	

注) 入札参加資格申請を行う者以外の者について
入札説明書 2 の (2) から (7) までに定める条件のすべてを満たす者であること。

別記様式 1 6

誓 約 書

件名：熊本県警察通信指令システム構築及び賃貸借

- 1 仕様書に示す機能・性能・構造その他の記載事項を遵守し、仕様書の一方的解釈による読替えは一切行いません。
- 2 納入期限を守り、誠実に履行します。

上記を遵守することを誓約します。

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

熊本県警察通信指令システム構築及び賃貸借に係る契約金額配分表

契約金額(総額) 円(税込)

単位:円

項 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合 計
ソフトウェア開発、改修 据付、調整、撤去料	17.50%						17.50%
賃貸借料(保守込)	1.38%	16.50%	16.50%	16.50%	16.50%	15.12%	82.50%
合 計	18.88%	16.50%	16.50%	16.50%	16.50%	15.12%	100.00%

注1)各年度の支出額は、この配分表の配分割合を基準として熊本県警察本部が算定する。
 注)各年度の契約金額の算定にあたって必要があるときは、平成24年度賃貸借料(保守込)で端数処理を行うことがある。